

平成24年度

労働安全研修会 労働衛生研修会



恒例の夏の労働安全研修会及び労働衛生研修会を開催する季節となりました。
奮ってご参加下さいますようご案内します。

主 催

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会

〒108-0014 東京都港区芝4-4-5

三田労働基準協会ビル5F

TEL 03-3453-7935

FAX 03-3453-9647

☆ 平成24年度 労働安全研修会のポイント

1 産業安全行政の動向

今後の新たな労働災害防止施策について、それらを企画・立案された厚生労働省安全衛生部安全課の責任ある担当官からご説明をして頂きます。

2 災害復旧工事安全衛生確保対策

2011年3月11日に発生した東日本大震災による大きな被害から立ち直るためには、被災地において一日も早い復旧復興が求められています。

しかしながら、過去における阪神淡路大震災等の復旧復興工事では、労働災害が多発しています。理由としては、地盤が崩壊している現場での作業、がれき処理、倒れかけた建築物の解体等これまでに余り経験のない工事を短期間で行わなければならないといったことや、複数の大きな工事が隣接して同時に施工される等の復旧復興工事の特徴があげられます。そのため、これらの特徴を踏まえた安全衛生の確保をしていくことが重要となります。

このような中で建災防は、使命として、復旧復興工事の安全衛生確保を積極的に支援しなければならないと考え、いち早く独自事業を展開したほか、国からの委託事業を受託する等これまで安全衛生支援活動を積極的に展開してきました。そこで、これらの活動と成果を紹介し、今後の復旧復興工事の安全衛生確保のための対策を提言することとします。

3 海外における事業所・赴任者の安全対策

—テロ、誘拐、犯罪から見る世界の最新治安情勢と危機管理—

2010年中に、日本で起きた殺人事件は1,067件で、人口10万人当たりの事件数(犯罪発生率)は0.84となっています。同じ年、米国では14,743件の殺人事件が起き、発生率にすると4.78で、日本の5.7倍高い数値を示しています。同様にして英、独、仏の発生率を日本と比較すると、英国は3.4倍、ドイツは3.2倍、フランスも3.2倍高い発生率となっていました。強盗事件について同様に比較すると更に顕著な違いを見せ、ちなみにフランスを例にとると、2010年日本では4,029件の強盗事件が発生し、犯罪発生率は3.16ですが、同年フランスでは121,038件の強盗事件が起き、犯罪発生率186.21で、実に日本の58.9倍も高くなっています。それぞれの国の日本に対する倍率は、その国がその倍数分だけ日本よりも危険だとも読み取れます。国際間の犯罪比較は難しいですが、しっかりした統計が取れている先進国間の数値であり、その数値はほぼ正確であり、驚くべき発生率の差であると言えます。

また、世界で起きる身代金誘拐事件は1年間に、2万件とも4万件とも言われ、毎日100件以上の身代金誘拐事件が起きていることとなります。国によって異なる警察への信頼度や事件の性質から、実際に起きた事件の半分ぐらいしか通報・報道されていないと言いますが、事件の多くは、貧富の差の激しい発展途上国などで発生します。ターゲットとなるのは、金のある個人や会社とその関係者であり、当然ながら日本企業は標的となっています。

海外に社員を出張・駐在させている日本企業は、これらの事実をご存じでしょうか？必要な安全対策をとっておられるでしょうか？「会社の安全配慮義務」に関わる問題と言えます。研修会では、これらの事実を踏まえて、日本と関係の深い主な国々の最新の治安情勢と安全対策に言及し、海外進出企業の危機管理対策の向上に役立つよう提言を行っていきます。

4 機械の包括的安全基準に関する指針

—別表2「本質的安全設計基準」、別表3「安全防護基準」の具体的解説—

「機械の包括的安全基準に関する指針」が平成13年6月に公表され、その後、労働安全衛生法の改正により、「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置の実施」が努力義務化されたことと、ISO規格等の国際基準との整合性を図るため、機械の安全化の手順をこれらに沿った形で平成19年7月に同指針が改正されました。本指針による機械の安全化の進め方で重要なポイントは、機械メーカーが行うリスクアセスメントとその結果に基づく適切な保護方策の実施(本質的安全設計方策の実施、安

全防護及び付加保護方策の実施、使用上の情報の作成）であり、これらのポイントを理解することが、機械災害の未然防止の観点からも重要となります。本研修会では、同指針に基づく機械の安全化の手順について解説を行うとともに、このポイントを中心とした適切なリスク低減措置について具体的な解説を行っていきます。

なお、機械に起因する労働災害を防止するためのリスクアセスメントの円滑な実施を図るため、本年4月1日から改正労働安全作業規則が施行され、機械譲渡者は機械譲渡時に機械の危険情報を通知することが義務付けられました。この機会に、今一度「機械の包括的安全基準に関する指針」について理解を深めることといたします。

平成24年度 労働安全研修会

研修科目、講師、時間割

東京会場 8月4日（土） 大阪会場 9月8日（土）

総合司会 研修委員会委員

9.00～9.30	受	付
9.30～9.40	挨拶	
9.40～11.00	産業安全行政の動向	厚生労働省
11.00～11.15	小 休 憩	
11.15～12.35	災害復旧工事安衛生確保対策	建築業労働災害防止協会・理事 技術管理部長 高 橋 元 氏
12.35～13.25	昼 食 休 憩	
13.25～14.45	海外における事業場、赴任者の安全対策－テロ、誘拐、犯罪から見る世界の最新治安情勢と危機管理－	(株)オオコシセキュリティコンサルタンツ 代表取締役社長 大 越 修 氏
14.45～15.00	小 休 憩	
15.00～16.20	機械の包括的安全基準に関する指針－別表2「本質的安全設計基準」、別表3「安全防護基準」の具体的解説－	(独)労働安全衛生総合研究所 機械システム研究グループ・主任研究員 清 水 尚 憲 氏
16.20～	研修記録票・閉 講	

生涯研修制度における CPD 時間数は6 CPD 時間とします。

東京会場 建築会館

〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20 電話 03-3456-2051

大阪会場 リバーサイドホテル

〒534-0027 大阪市都島区中野町 5-12-30 電話 06-6928-3251

☆ 平成24年度 労働衛生研修会のポイント

1 労働衛生行政の動向並びに化学物質対策行政の動向

今後の新たな労働災害防止施策について、それらを企画・立案された厚生労働省安全衛生部労働衛生課及び化学物質対策課の責任ある担当官からご説明をしていただきます。

2 医療機関における労働安全衛生

医療従事者の安全健康にかかわるリスク要因は多岐にわたります。長時間労働と疲労、患者からの暴力、針刺しや呼吸器感染症などの感染症、腰痛等の筋骨格系障害、放射線、抗がん剤やホルムアルデヒドなどの有害物質へのばく露による健康障害などです。個別の有害要因に関する研究や対策の良好事例が国内でも積み上げられていますが、医療従事者の健康と安全を守るという産業安全保健の視点で包括的に取り組みが広がっています。医療従事者の安全健康確保は、医療安全や患者の利益、健全な組織運営にも直結します。重要な7つのポイントは、医療機関の方針、法令に基づく人員配置、産業安全保健担当者の人材確保と育成・担当者の周知、専門家との連携、既存の組織との連携、活動計画の作成、教育の提供などです。最近の日本医師会や日本看護協会の取り組み、行政の動きなどを踏まえて、実行性のある取り組みが求められています。

3 化学物質による爆発火災の防止策

－あっと驚く現場の実態。これを知らねば対策なし。－

最近化学工場の爆発火災が続発しています。中国地方の某化学工場でも大きな爆発火災が発生し、死者1名を含む約20名の被災が報ぜられました(4/22)。講師は三菱化学において、爆発危険性を伴うプラントの設計を30年間担当しました。その経験を踏まえて定年退職後300現場を訪問したところ、技術者の常識では考えられないような危険な状態が放置されている実態を知るに至りました。今回の研修では、労働衛生コンサルタント及び産業医の方々にも理解しやすく役立つよう、化学物質の安全な取扱いについての根本的な問題点を考察し、それを踏まえて今後の爆発火災防止に向けた具体的対策を提案していきます。これにより、事業場・職場において、爆発火災防止のための安全診断を依頼された場合の目のつけどころを提示していきます。もちろん化学、機械、電気、建築、土木などを専門分野する労働安全コンサルタントの方々にもご参考となる内容です。

4 職場のメンタルヘルスケアの現状と傾聴を中心としたアプローチ

勤労者のメンタルヘルス不調者が急増し、職場のメンタルヘルスケアへの需要が近年増加しています。今後は法令等でもメンタルヘルスケアの具体的な実践方法が示され、全ての事業場がさらに積極的に取り組むことを求められます。職場のメンタルヘルスケアには、管理監督者や上司など周りの人の対応が鍵となります。厚生労働省のメンタルヘルス指針でも、管理監督者が行う「ラインによるケア」の重要な方法として「傾聴」が取り上げられています。そこで今回は、職場のメンタルヘルスケアの現状を踏まえて、その基本的な考え方を解説し、特に元気な職場づくりを実現するための「ラインによるケア」について傾聴を中心としたアプローチの仕方を紹介する予定です。

平成24年度 労働衛生研修会

研修科目、講師、時間割

東京会場 8月5日(日) 大阪会場 9月9日(日)

総合司会 研修委員会委員

9.00～9.30	受 付	
9.30～9.40	挨拶	
9.40～10.20	労働衛生行政の動向	厚生労働省
10.20～11.00	化学物質対策行政の動向	厚生労働省
11.00～11.15	小 休 憩	
11.15～12.35	医療機関における労働安全衛生	東京会場 労働科学研究所・所長 酒井 一博 氏 大阪会場 労働科学研究所・副所長 吉 川 徹 氏
12.35～13.25	昼 食 休 憩	
13.25～14.45	化学物質による爆発火災の防止策 ーあつと驚く現場の実態。これを知らねば対策なし。ー	田辺コンサルタント・グループ 代表取締役 田邊 康雄 氏 (本会会員)
14.45～15.00	小 休 憩	
15.00～16.20	職場のメンタルヘルスケアの現状と 傾聴を中心としたアプローチ	東京会場 横浜労災病院・勤労者メンタル ヘルスセンター長 山本 晴義 氏 大阪会場 横浜労災病院・勤労者メンタル ヘルスセンター 桃谷 裕子 氏
16.20～	研修記録票・閉 講	

生涯研修制度における CPD 時間数は6 CPD 時間とします。

東京会場 建築会館

〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20

電話 03-3456-2051

大阪会場 リバーサイドホテル

〒534-0027 大阪市都島区中野町 5-12-30

電話 06-6928-3251

参 加 要 領

1 期日及び会場

＊ 東京会場 「建築会館」

平成24年8月4日（土） 労働安全研修会

平成24年8月5日（日） 労働衛生研修会

＊ 大阪会場 「大阪リバーサイドホテル」

平成24年9月8日（土） 労働安全研修会

平成24年9月9日（日） 労働衛生研修会

以上

2 研修科目、講師及び時間割（裏面のとおり）

3 定 員

東京会場 180 名

大阪会場 180 名

4 受 講 料

（1）受講料

会員 11,000 円 非会員 20,000 円

安全・衛生両研修参加の場合 会員 19,000 円 非会員 30,000 円

（2）受講料の返還

受講日の5日前までに受講取り消しの通知があった場合は、振り込み手数料を差し引き受講料の返還をします。それ以後の取り消しの場合は返還しませんので、予めご了承下さい。

5 当会の生涯研修制度における CPD 時間数

1日6時間、2日で合計12時間とします。

6 日本医師会認定産業医制度生涯研修会の指定に伴う措置

本研修会は、日本医師会のご後援を得て実施するもので、日本医師会の認定産業医制度研修会として指定を受けました。

参加者（認定産業医）には、認定単位（5単位）が認められます。

なお、参加者（認定産業医）には、所定のシールをお渡しします。

7 日本歯科医師会生涯研修事業認定研修会の認定に伴う措置

本研修会は、日本歯科医師会の生涯研修事業認定研修会の認定を受け実施するものです。

8 申込み期限

東京会場は、平成24年7月20日（金）まで

大阪会場は、平成24年8月24日（金）まで

注：定員なり次第、受付を締め切らせて頂きます。なお、満席の場合には、会員を優先させていただきます。

9 申込み方法

(1) 電話予約のうえ、別紙「研修会申込書」をFAX又は郵便にてご送付下さい。

受講料は、別添「払込取扱票」に所定事項を記入して、受講申込後1週間以内に郵便局に払い込んで下さい。

(2) 申込先 〒108-0014 東京都港区芝 4-4-5 三田労働基準協会ビル 5階
 一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
 TEL 03-3453-7935 FAX 03-3453-9647

郵便振込み

口座番号 東京 00160 — 1 — 60734

口座名 一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会

10 受講票

入金確認後、原則として、開催日の1ヶ月前からお送りします。

なお、受講票の記載事項に不明な点や開催日の5日前になっても受講票が到着しない場合は必ずお問い合わせ下さい。

11 当日の持参品

(1) 受講票

(2) 研修記録票（すでにお持ちの方）

(3) 筆記用具

会 場 案 内

東京会場 建築会館ホール

〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20

電話 (03) 3456-2051 (代)



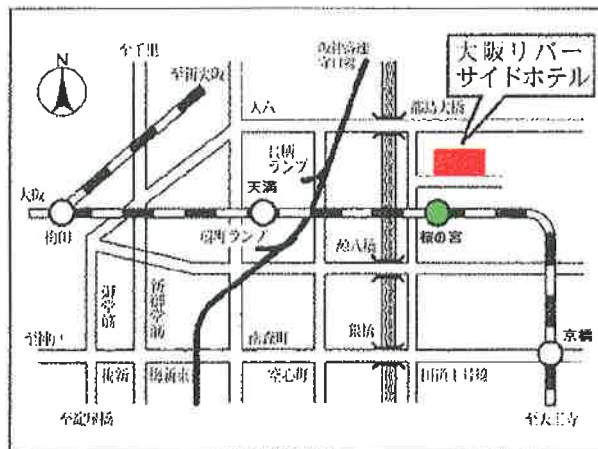
● 交通のご案内

J R 田町駅下車 徒歩 4 分

大阪会場 大阪リバーサイドホテル

〒534-0027 大阪府大阪市都島区中野町 5-12-30

電話 (06) 6928-3251 (代)



● 交通のご案内

J R 大阪環状線 桜の宮駅下車 徒歩 5 分
宿泊もできます。